

こんな相談を頂いています！

R6.2月相談より 抜粋



* QA では「こんな質問がきています！」という紹介をさせていただいています。

回答内容は実際に回答しているうちの、ほんの一部だけを載せています。

Q

利用者の家財処分をしたいのですが
良い業者さんはありますか？

A

具体的なお提示は難しいのですが
川崎市には「一時多量ゴミ制度」がある
ことをご案内しました。

Q

短期入所の長期連続利用の考え方につ
いて
A 事業所を 30 日利用し翌日から
B 事業所を利用する場合、減算になり
ますか？

A

減算にはなりません、B 事業所の初
日の利用は 30 日を超えとなるため
初日が自費となり 2 日目以降は介護報
酬の請求は可能となります。

Q

事業所内で担当の介護支援専門員
が交代になる場合、軽微な変更と
とらえ、一連のケアマネジメント
は行わなくても良いのでしょうか？

A

軽微な変更ととらえることは可能で
すが(介護保険最新情報 vol.959 参照)
考え方としては利用者の不利益になら
ないように、新たなチームの一員とし
て円滑な支援ができることが、必要と
考えます。

ご相談者様からの声

いつも丁寧にわかりやすくご回答をいただきありがとうございます！ こういう時どうしたらと思うことも多々あり、困った時、悩んだ時に気軽に相談できることがありがたいです。

今後共よろしく願いいたします！



ケアマネジャーの関わる業務範囲が広いと、相談窓口があると心強いです。
ありがとうございます。

